

令和 6 年 第 3 回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和 6 年 3 月 8 日（金）午前 9 時 3 2 分～		
2. 場 所	にかほ市金浦庁舎 第 3 会議室		
3. 委員総数	1 2 名		
4. 出席した委員（1 1 名）	2 番 加藤朋光	3 番 佐々木鋼記	
	4 番 須田貴志	5 番 齋藤一成	6 番 巴 朋之
	7 番 須藤孝子	8 番 須田 久	9 番 佐藤久美子
	10 番 森 孝良	11 番 遠藤 豊	12 番 小林 豊
	（傍聴人 推進委員 伊藤 盛雄 ）		
5. 欠席した委員（1 名）	1 番 佐々木純子		
6. 総会議長	会長 小林 豊		
7. 議事録署名委員	6 番 巴 朋之	7 番 須藤孝子	
8. 出席した事務局職員	事務局長 小森俊英	副主幹班長 村上裕子	
	主査 齊藤雄介		
9. 議事日程	第 1 議事録署名委員の指名 第 2 会議書記の指名 第 3 会期の決定 第 4 諸般の報告 第 5 議案審議		
報告第 3 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知（合意解約）について ・・・【 4 件】		
報告第 4 号	農地の転用事実に関する照会について ・・・【 1 件】		
議案第 8 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定 について ・・・【 5 0 件】		

◆事務局長

ただ今より、令和 6 年第 3 回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前 9 時 3 2 分)

◇会長

おはようございます。

こちらからみればほんの少しの雪なんですけれども、東京の方では大騒ぎとなっているようでございます。最近寒い日が続いておりますが、長期予報によりますと、今年の夏も猛暑あるいは酷暑と予想されているようで、今年も、不安定な気象状況が続く可能性がございまして、農業への影響が心配されます。

我々の任期も残り 1 年余りとなりましたけれども、その中で我々が出来ることをしっかり努めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◆事務局長

ありがとうございました。

これより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第 6 条の規定に基づき会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしくお願いします。

◇議長

それでは審議に入る前に欠席者を報告します。1 番 佐々木純子委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数 1 2 名中 1 1 名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長

日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。

6 番 巴朋之委員、7 番 須藤孝子委員 の両名をお願いいたします。

◇議長

日程第 2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第 3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日 1 日限りと決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りといたします。

日程第 4 諸般の報告

◆議長

日程第 5 議案審議に入ります。

◆事務局長

議案書 4 ページからになります。

報告第 3 号－1 と 2 は、新たに利用権を設定するため解約するものです。なお、新たな利用権の設定として、それぞれ議案第 8 号－6 と議案第 8 号－49 へ上程されております。

報告第3号-3と4は、受人が同一で、受人の体調不良のため解約するものです。解約された農地の新たな受人は、まだ未定であります。昨日、農地を借りたい旨の申し出が事務局にありまして、その方のお住まいの集落が当該農地から近いことでもありますので、その方に打診しようと考えております。

報告第 3 号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・ ・ ・ 〈なしの声あり〉 ・ ・ ・

ご質問、ご意見等ないようですので、報告第3号については
同意することに決定してご異議ございませんか。

・ ・ ・ 〈異議なしの声〉 ・ ・ ・

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

次に、報告第4号 農地の転用事実に関する照会について
を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書 6 ページからになります。

農地の転用事実に関する照会が、秋田地方法務局本荘支局よりありました。

位置図、公図を議案書 7、8 ページに掲載しておりますが、場所は、平沢漁港鈴分港から南西に約150mの住宅密集地内にある、登記地目が「畑」の農地ですが、当該地は農地台帳に登載

されておりませんでした。農地転用や非農地証明などの履歴が無く、原因は不明ですが、おそらく、面積も小さく、所有者が「鈴自治会」となっていることから農地台帳に登載しなかったものと考えられます。また、9ページの現況写真のように建物が建てられていることから、非農地として回答しております。

現地につきましては、遠藤委員、佐藤久美子委員に確認していただいております。

◇議長

報告第4号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見等ないので、報告第4号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第8号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書10ページからとなります。市長より、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。

利用権設定の計画が合わせて50件でありまして、うち賃借権の新規が4件、再設定が45件、使用貸借権の設定が1件で、利用権設定の総面積は396,724㎡です。

以上の計画要請の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると考えます。

始めに、議案第8号－1から14までを説明いたします。

議案第8号－1から4は、渡人が同一で、いずれも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第8号－5も、賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第8号－6と7は、渡人、受人とも同一で、6は賃借権

の新設、7は賃借権の再設定でありまして、6は、報告第3号－1に係る農地となります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第8号－8は、賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第8号－9も、賃借権の再設定であります。受人は、菊類を栽培する新規就農者であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第8号－10も、賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第8号－11と12も、賃借権の再設定であります。

11は再設定であります。相続により、渡人が前回と代わっております。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第8号－13と14も、賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

◇議長

議案第8号－1から14までの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇10番
森委員

12ページの議案第8号－6と7は、渡人、受人ともに同じ人ですが、6が新規で7が再設定となっております。6の農地については、これまで渡人が自作していた、ということでしょうか。

◆事務局長

議案第8号－6は、報告第3号－1に係る農地となります。解約によって、これまでも自己の農地を借り受けている受人に耕作してもらうことになった、ということでございます。

◇議長

他にございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第8号－1から14について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

- ◇議長 挙手全員ですので、議案第8号－1から14については、原案どおり承認することに決定いたします。
- ◇議長 続けて事務局の説明を求めます。
- ◆事務局長 それでは、議案第8号－15から48までを説明いたします。議案書は20ページからとなります。
- 議案第8号－15から22は、受人が同一で、全て賃借権の再設定であります。受人の経営状況は、20ページの備考欄に記載のとおりでありまして、契約条件は全て、期間が2年、賃借料が■■■■円/10aとなっております。
- 議案書26ページ下段からとなります。
- 議案第8号－23と24も、いずれも賃借権の再設定となります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。
- 議案第8号－25と26は、受人が同一で、25は賃借権の再設定、26は使用賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。
- 議案第8号－27から38ページの議案第8号－48までは、受人が同一で、27は賃借権の新設、他は全て賃借権の再設定であります。受人の経営状況は第8号－27の備考欄に記載のとおりであり、賃借料は作付面積■■■■円/10aで、期間は5年間となっております。
- ◇議長 議案第8号－15から48までの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。
- ◇3番 佐々木委員 ■■■■の借入地は、そば作付けだと思いますが、借入期間が5年となっております。5年水張り問題もありますので、それ以降はどのような対応をするか、などの話は聞いていますか。
- ◆事務局長 5年水張りの条件が出た当初は、借入を止めるということも聞いておりましたが、とりあえずもうしばらく継続して、その間に考える、と聞いております。
- ◇3番 佐々木委員 交付金なしでも継続するということですか。

◆事務局長

そこは、はっきり言われておりませんが、水張りの期間が冬期間の１ヶ月間でも可となったようですので、その辺を検討しているところなのかなと思います。

◇議長

暫時休憩いたします。

(午前９時４８分)

◇議長

再開いたします。

(午前９時５６分)

◇議長

他にございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第８号－１５から４８について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、議案第８号－１５から４８については、原案どおり承認することに決定いたします。

◇議長

次の議案第８号－４９と５０は、４番 須田貴志委員 と関連がありますので、農業委員会等に関する法律第３１条及びにかほ市農業委員会会議規則第１８条、議事参与の制限に該当しますので退席願います。

〈４番 須田貴志委員 退席〉

(午前 ９時５７分)

◇議長

議案第８号－４９及び５０について、事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書３９ページからになります。

議案第８号－４９と５０は、受人が同一で、どちらも賃借権の新設であります。４９は通常の利用権で、報告第３号－２に係る農地となります。５０は農地中間管理事業による利用権となりまして、昨年４月の総会で解約の報告をした農地であります。賃借料はどちらも■■■■円/10aで、契約期間は４９は５年間、５０は１０年間となっております。

◇議長

議案第 8 号－ 4 9 及び 5 0 の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第 8 号－ 4 9 及び 5 0 について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定いたします。

◇議長

4 番 須田貴志委員 の入室を許可します。

〈 4 番 須田貴志委員 着席〉 (午前 9 時 5 9 分)

◇議長

続いて、議案第 9 号 にかほ市農業委員会運営規則の一部改正について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書 4 1 ページからになります。

議案第 9 号は、にかほ市農業委員会運営規則第 9 条の改正になります。農地利用最適化交付金の委員への交付額の算出方法について規定している条文であります。

昨年度も改正しておりますが、国から交付される交付金全額を条例で定める委員の「能率給」として、通常の報酬に上乗せ支給する、という大枠は変えておりませんでした。

現在、当該交付金は、昨年度の事業実施要綱の改正により、「委員等の実績に応じた交付金」と「委員会の実績に応じた交付金」とに区分され、「委員会の実績に応じた交付金」は事務費にも充当できるようになりましたが、先ほど説明したとおり、事務費には充当せず、交付金全額を報酬として支給してきたところです。

別紙資料を配布しておりますが、今般、「令和 5 年度の農地利用最適化交付金の使途に係る取扱い通知」が発出され、原則、「委員会の実績に応じた交付金」を委員報酬に流用することが禁じられたことから、改正しようとするものです。

- ◇議長 議案第 9 号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。
- ・・・〈なしの声あり〉・・・
- ◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第 9 号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
- ・・・〈挙手全員〉・・・
- ◇議長 挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定いたします。
- ◇議長 以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。
これをもちまして総会を閉会いたします。ありがとうございます。
- （閉会 午前 10 時 6 分）

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第 27 条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和 6 年 3 月 8 日

議事録署名委員

総会議長	会長	印
委 員	6 番	印
委 員	7 番	印